

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 6 月 1 日

2号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

5月31日午後0時頃、2号機原子炉建屋3階オペレーティングフロアにおいて、足場パイプ1本（長さ：約1.5m、直径：約5cm）を搬送機で気水分離器等貯蔵プール底部（水が抜いてある状態）へ降ろす作業を行っていたところ、搬送機から足場パイプが落下し、プール底部にいた協力企業の作業員の頭部に接触して負傷したことから、業務車にて病院へ向かいました。

診察の結果、頭皮裂創と診断されております。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）